

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【会社名】 太平電業株式会社

【英訳名】 TAIHEI DENGYO KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 高橋 徹

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

【縦覧に供する場所】 太平電業株式会社 北海道支店
(札幌市北区北七条西一丁目1番地2 (SE山京ビル))

太平電業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄二丁目11番7号)

太平電業株式会社 大阪支店
(大阪市中央区南船場三丁目2番4号)

太平電業株式会社 中国支店
(福山市大門町五丁目14番4号)

太平電業株式会社 九州支店
(北九州市小倉北区都一丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の北海道支店、中国支店及び九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に共する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 高橋 徹は、当社の第73期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。